



大府市障がいのある人のコミュニケーション手段の利用の 促進に関する条例を制定します

大府市は、「大府市障がいのある人のコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」を制定します。

大府市は、障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用の促進のために、まず、手話が言語であることの理解が重要であるとの認識の下、令和2年3月に大府市手話言語条例を制定し、手話とろう者への理解の促進を図ってきました。

そして次のステップとして、手話を含めた全ての障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用を促進するこの条例の制定を機に、今まで以上に障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用を促す施策を積極的に進めます。

障がい者のコミュニケーションに関する条例は、愛知県内では3番目ですが、手話言語に関する条例も制定している自治体は愛知県内初となります。なお、この条例は、12月議会に上程します。

■大府市障がいのある人のコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例の概要

条例のポイント/次の通りです。

(1) 相互の人格と個性を尊重し合いながら安心して暮らすことのできる共生社会を目指す (条例前文)

手話を含めた全ての障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用を促進することにより、障がいについて理解を深め、障がいのある人の社会参加を促進し、安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指します。

(2) 立場ごとの役割の明確化 (第4条、第5条、第6条)

- ・ 市は、障がいのある人が障がいの特性に応じたコミュニケーション手段を利用できるようにするための合理的配慮を行います。
- ・ 市民は、多様なコミュニケーション手段の理解の普及および利用の促進に関し市が推進する施策に協力するよう努めます。
- ・ 事業者は、障がいのある人が利用しやすいサービスを提供し、および障がいのある人が働きやすい環境を整備するよう努めます。

(3) 多様なコミュニケーション手段の理解の普及 (第7条)

- ・ 市は、障がいのある人、コミュニケーション支援者、事業者その他関係者と協力して、多様なコミュニケーション手段が図られるよう、必要な措置を講じます。
- ・ 市は、学校で、児童、生徒などが障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段への理解を深めるための機会を提供するよう努めます。



施行期日／令和 4 年 4 月 1 日

今後の事業展開／次の通りです。

- ・ 障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段による市政情報の発信
- ・ 障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段による災害時における避難などに関する情報の発信および支援
- ・ 市が主催する講演会その他行事における手話通訳者および要約筆記者の配置など
- ・ コミュニケーション支援者の養成および支援
- ・ 障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段を利用するにあたっての環境整備

■参考資料 条例概念図

【問い合わせ先】

大府市高齢障がい支援課

担当：夏目誠二（ナツメ セイジ）

電話：0562-85-3558 FAX：0562-47-3150 メール：kourei-shougai@city.obu.lg.jp

大府市障がいのある人のコミュニケーション手段の 利用の促進に関する条例 概念図

背景 現状

- ① 障がいのある人のコミュニケーションの手段は、障がいの状態や程度、生き立ちにより多様
- ② 法律などによる障がいのある人の意思疎通のための手段の選択の機会の確保などの要請
- ③ 今なお障がいのある人は、日常生活や社会生活において不便や不安を実感
- ④ 障がいの特性に応じた多様なコミュニケーションの手段の理解と利用の環境整備の実現の要請

目的

障がいのある人の社会参加を促進し、誰もが人格と個性を尊重し合いながら安心して暮らすことができる共生社会の実現

施策

多様なコミュニケーション 手段の理解の普及

障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段について

- ①障がいのある人、コミュニケーション支援者、事業者その他関係者と協力し、市民への理解の普及
- ②学校における理解を深めるための機会の提供

多様なコミュニケーション手段 の利用の促進

障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段による

- ①市政に関する情報の発信
- ②災害時における避難等に関する情報の発信及び支援
- ③市主催の講演会その他行事における手話通訳者及び要約筆記者の配置その他の障がいのある人のコミュニケーションに係る支援
- ④コミュニケーション支援者の養成及び支援

施策を推進

市の責務
(第4条)

施策に協力

市民の役割
(第5条)

事業者の役割
(第6条)